

消費税の価格表示に係る特例措置の恒久化に関する要望について
(総額表示義務の廃止)

2018年10月31日

<小売事業者団体>

オール日本スーパーマーケット協会	会長	田尻 一
全国小売酒販組合中央会	会長	坂田 辰久
一般社団法人全国スーパーマーケット協会	会長	横山 清
日本小売業協会	会長	清水 信次
一般社団法人日本スーパーマーケット協会	会長	川野 幸夫
日本チェーンストア協会	会長	小濱 裕正
日本チェーンドラッグストア協会	会長	青木 桂生
一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会	会長	中山 勇
一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会	会長	齋藤 充弘

<卸売事業者団体>

全国卸売酒販組合中央会	会長	松川 隆志
全国菓子卸商業組合連合会	理事長	関口 快流
全国化粧品日用品卸連合会	会長	森友 徳兵衛
一般社団法人日本医薬品卸売業連合会大衆薬卸協議会	会長	松井 秀夫
一般社団法人日本加工食品卸協会	会長	國分 晃

<製造事業者団体>

一般財団法人食品産業センター	会長	小瀬 昉
食品産業中央協議会	会長	伊藤 雅俊
全国食品産業協議会連合会	会長	山本 隆英
全国製麺協同組合連合会	会長	大峯 茂樹
一般財団法人全国豆腐連合会	代表理事	齊藤 靖弘
全日本菓子協会	会長	川村 和夫
日本一般用医薬品連合会	会長	柴田 仁
一般社団法人日本即席食品工業協会	理事長	松尾 昭英
日本豆腐協会	会長	棚橋 勝道
一般社団法人日本パン工業会	代表理事	飯島 延浩
一般社団法人日本冷凍食品協会	会長	伊藤 滋
一般社団法人日本アパレル・ファッショング産業協会	理事長	北畠 稔
一般社団法人日本ボディファッショング産業協会	会長	塚本 能交

(公印省略)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は私ども業界に対しまして格別のご指導を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、本年 6 月 15 日に閣議決定されましたいわゆる骨太方針 2018（経済財政運営と改革の基本方針 2018）では、「景気変動の安定化に万全を期す」との基本的な考え方方が示されました。しかしながら、これまで国内景気は緩やかな回復基調にあると報じられているものの、個人消費は未だ活発になったとは言えず、明確に成長を実感できていないのが実態です。

また、2019 年 10 月には消費税率 10%への引き上げが予定されていますが、さらに 2021 年 3 月には消費税転嫁対策特別措置法が失効する予定であり、現在の価格表示の特例措置がその時点で終了し、税抜価格のみを表示することができなくなってしまいます。

私どもは、税込価格を表示すること（以下、「総額表示」という）が個人消費の減退に繋がること等から、一貫して総額表示の義務化に反対してまいりましたが、ここに改めて以下の理由により総額表示義務に反対を表明いたしますとともに、価格表示に係る特例措置の恒久化について要望いたしますので、格別のご理解ご高配を賜わりますようお願い申し上げます。

敬 具

記

個人消費の減退に繋がり、デフレ化の一因となる総額表示義務に反対し、税抜価格表示の恒久化（総額表示義務の廃止）を要望いたします。

1. 個人消費の減退に繋がる総額表示義務に反対します！

消費税額を含む総額表示が個人消費に与える影響については、これまで何度も訴えてまいりましたが、現在の税抜価格表示から消費税額を含む総額表示に切り替わることで、個人消費は確実に減退します。総額表示になれば、10%への消費税率引き上げ時に、一斉にあらゆる物の値段（販売価格）が 10%上昇したという強烈なインパクトを消費者に与え、消費マインドは冷え込み消費行動が間違いなく慎重になります。これにより G D P の 6 割を占める個人消費が減少することで、景気は大きく落ち込みます。

特に、軽減税率の適用対象となる食料品については、軽減税率が適用されるにとかかわらず、税抜価格表示であったものが総額表示になることで、消費者に対しては、あたかも大幅な価格上昇が生じたように見え、個人消費の大きな減退を惹起する恐れがあります。

政府は、消費税の10%引き上げによる個人消費の減退を招かないように、細心の注意を払って色々な対策メニューを検討しているようですが、総額表示によって肝心の消費者心理が落ち込んでしまうようなことがあれば何の意味もありません。私どもとしては、税抜価格表示をすることが、優先されるべき景気対策であると考えております。

2. デフレ化の一因となる総額表示義務に反対します！

2004年に総額表示が義務化された当時、店頭においては消費税額を含む総額での表示に一斉に取り組みましたが、消費者に値ごろ感を訴求することができずに、ずるずると消費の減退を招いてきたものと考えています。つまり、個人消費が力強さを欠く中で、総額表示による価格上昇が値頃感ある価格設定を制約してサプライチェーン全体の価格設定の自由に影響し、デフレを招く一因となつたと強く懸念しています。

価格表示に係る特例措置の実施以降、価格表示は事業者の選択に任されてきていますが、消費者との関係においては、現実に特段の混乱や支障なく、日々の営業活動が行われています。

消費税額を含む商品の価値をどのような方法で表示すべきかについては、本来法律で一律に課すべきものではなく、事業者と事業者、事業者と消費者との関係において、事業者が自ら適切な方法を選択し実施すべき問題であり、混乱や支障のない現状からみても、価格表示の方法はそれぞれの業界の適性にあわせて事業者の選択に任せるべき問題と考えています。

以上